

若年技能者等技能承継推進事業（令和5年度）

技能を身につけて正規雇用を目指す若年者等を、協議会が有期雇用（最長9か月）し、会員企業に出向させて基本技能の習得を行うとともに、毎月1回の座学訓練で社会人、職業人としての知識の向上を図ります。

